

非常変災時（暴風・大雨・洪水・大雪）の対応について （生徒の皆さんへ）

令和元年5月20日
岐阜県立多治見工業高等学校

☆暴風、大雨、洪水・大雪の警報が発表又は発表が予想された場合、原則休校とする。

1 登校に関して

(1) 多治見市に警報が発表された場合

- ①午前6時00分以前に解除された場合・・・平常通り授業を実施する。
- ②午前8時59分までに解除された場合・・・解除後3時間を目処に授業を実施する。
- ③午前9時00分以降に解除された場合・・・授業を実施しない。（休校）

(2) 多治見市に警報が発表されておらず、自分の居住地又は通過地に警報が発表された場合

(1) に準じて自宅で待機する。※公欠扱いとする。

- (3) いずれの場合も、登校する際は、通学経路や交通機関の状況を確認し、安全確保を最優先する。
- (4) 警報が発表されていなくても、気象状況（局地的豪雨など）や交通機関、道路状況において保護者が危険と判断した場合は、学校に連絡したうえで、自宅で待機する。※公欠扱いとする。
- (5) 休校や授業開始の連絡は連絡網を使用する。学校配信メールやホームページでも確認できる。

2 下校に関して

- (1) 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。その際、指示された場所（教室・会議室等）で待機し、各自が保護者へ連絡する。
- (2) 警報解除後、交通機関、道路及び各自の居住地域等の安全を確認のうえ下校する。その際、安全確保を最優先し、増水した河川や用水路等には近づかないよう注意する。
- (3) 自宅へ到着後、必ず学校（担任）へ到着確認の連絡をする。

学校の電話（0572-22-2351）・学校のメール（c27328@gifu-net.ed.jp）

3 登下校中・校外活動中に関して

- (1) 登下校中に警報が発表された場合は、自宅か学校の近い方もしくは最寄りの駅や店舗等で待機し、学校と保護者に連絡をする。
- (2) 校外活動中であれば、すぐに活動を中止し、担当職員（部顧問等）の指示に従う。

4 その他の注意報等への対応について

- (1) 特別警報が発表された場合は、ただちに命を守る行動をとること。
- (2) 土砂災害警戒情報や竜巻注意報、緊急地震速報、雷注意報等の発表時も、危険が予想される場合は、安全を最優先し、自宅待機や学校待機、安全な場所への避難など適切な行動をとること。

5 連絡手段と情報収集について

- (1) 学校配信メールや学校ホームページを活用すること。
- (2) 部活動は各部で連絡が取れる事を確認しておくこと。
- (3) 警報の発表や解除、気象状況、道路状況等について、テレビやラジオのみならず、気象庁等公共のホームページや情報配信システムを活用し、最新で正確な情報を収集すること。

○岐阜県総合防災ポータル（岐阜県庁ホームページ）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/bousai/>

○岐阜地方気象台ホームページ

<http://www.jma-net.go.jp/gifu/>

○ぎふ川と道のアラームメール（岐阜県 河川課）

（PCから） <http://service.sugumail.com/gifu/member/>

（携帯から） t-gifu@sg-m.jp へ空メールを送信

※この文書の内容は、状況により変更されることもあります。